



町四だより

e-machida4@machida-tky.ed.jp

町田市立町田第四小学校

11月号

2018年11月 1日

校長 山本正則



学芸会に向けて

副校長 黒部 秀一

真夏の暑さがうそのように、気持ちのよい風が秋らしさを感じさせてくれます。先日、全校朝会で、秋晴れの空を皆で見ました。校長先生が自らの講話前に児童全員になげかけました。「皆で空を見てみましょう。」空は、青く澄みきっていて、雲一つない綺麗な空でした。私は、改めて地球って素晴らしいなと思いました。子供たちはそれぞれ何を思ったのかぜひ聞いてみてください。保護者の皆様・地域の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、11月16日・17日には、本年度の教育活動の一つとして、「学芸会」を実施いたします。学芸会は、児童が学校生活を楽しく豊かなものにするために、お互いに認め合いながら協力してよりよいものをつくり出す行事です。さらに、互いに発表し合うことにより自他の良さを見付け、自己の成長を振り返り、自己を伸ばそうとする意欲をもてるようにすることをねらいとして行うものです。互いに発表し合ったり、互いに鑑賞し合ったりすることは、表現力や思考力を養っていく大切な機会です。現在どの学年も、練習に励み、発表方法を工夫しながら学びを深めていくためのプロセスを積み重ねているところです。ぜひご参観いただき、児童の努力と学年・学級の絆の深まりを認め励ましていただければ幸いです。

また、保護者の皆様の入退場の仕方・並び方につきましては、「音楽会」の反省をもとに、わかりやすくまとめたものを後日お配りします。学芸会特別号を会場図とともにご一読下さい。例年と入退場の方法が違っていますが、皆様に気持ちよく見ていただくことを大切に考えました。

給食費集金方法の変更

次年度より、町田市教育委員会の方針により現金の取り扱いによる会計事故防止のため、給食費の集金方法が口座引き落としになります。本校でも、「ゆうちょ銀行」による引き落としを実施します。詳細は、後日配布のプリントをご覧ください。

「家庭科」講師の紹介

10月16日(火)から、5・6年生の家庭科講師として、黒柳真代先生が着任いたしました。これまで黒柳先生は、中学校で家庭科を教えていました。宜しくお願いいたします。

「特別支援教育支援員」貴堂 美千代先生の紹介

これまで本校で生活指導補助者として教育活動のお手伝いをしていただいていた、貴堂美千代先生に、9月より特別支援教育支援員としてお願いすることになりました。

11月

- 1日(木) B時程 体育朝会
- 2日(金) 給食集金袋配布
- 3日(土) 文化の日
- 5日(月) 安全指導 全校朝会 委員会活動
- 7日(水) 午前授業
- 8日(木) 児童集会 避難訓練
- 12日(月) 全校朝会
- 14日(火) PTA 運営委員会
- 15日(木) 学芸会前日準備(6年)
- 16日(金) 学芸会児童鑑賞日
- 17日(土) 学芸会保護者鑑賞日
(B時程 全学年5時間授業 給食あり)
- 19日(月) 振り替え休業日
- 20日(火) 持久走月間 職場体験始
- 21日(水) 午前授業

- 22日(木) 午前授業 児童集会
就学児健康診断 職場体験終
- 23日(金) 勤労感謝の日
- 26日(月) クラブ活動
- 27日(火) セーフティ教室(5,6年) 保護者会
- 28日(水) 連合音楽会(5年)
- 29日(木) セーフティ教室(3,4年) 保護者会
- 30日(金) セーフティ教室(1,2年) 保護者会
給食集金袋配布

PTA校庭・体育館開放

24日(土)

スクールカウンセラー勤務日

1日(木) 8日(木) 22日(木) 29日(木)

新体力テストからの考察

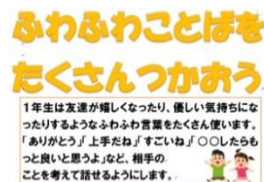
6月に新体力テストを実施しました。この結果から本校の児童は、特に長座体前屈、50m走、反復横跳び、20mシャトルランの4つの種目に課題があることが分かりました。これらの課題を解決するためには、運動習慣を確立することが必要になります。日々の体育の学習はもちろん、低学年のうちから、毎日外遊びに親しむことが大切です。

以上の結果を受けて、本校では体育の授業の中で、運動の基礎・基本となる能力を高める活動を取り入れています。また、11月には持久走月間があります。自分の目標に対して、継続して取り組めるよう学校でも声をかけていきます。気温も下がり、過ごしやすい季節となりました。スポーツの秋、ご家庭でもぜひお子さんと一緒に運動に親しんでいただければと思います。

人権教育への取り組み

本校では、子供たちが互いを大切にし、気持ちのよい学校生活を送れるようにするために、様々な人権教育の取り組みを行っています。その一つとして、各学年の実態に応じて意識したい内容や言葉を考え、「人権宣言」として、職員室前の掲示板に貼っています。学期ごとに取り組みの振り返りを行い、子供たちの実態に沿った宣言に変えています。

今月には、子供たち一人一人が自分にできることを具体的な言葉にした「町四小人権宣言」を作成します。書いたものを皆の前で宣言させることで、実践に繋げる一つにしたいと考えています。人権の大きな基盤である「言葉づかい」については、町四の重点生活目標になっています。低学年のうちから、ふわふわ言葉やちくちく言葉について学習しています。この機会にご家庭でも言葉づかいについて話し合ってみてください。



ボランティア活動 「Let's 草むしり隊」

10月3日(水)、朝8時からボランティア活動として、学校の草むしりを行いました。朝早くからたくさんの子供たちが自主的に参加し、校舎の周りや畑、鎌倉街道沿いの花壇などをきれいにしました。いつも使っている学校をきれいにしようと一生懸命に取り組み、子供たちの持つ袋は草でいっぱいになりました。15分間という短い時間でしたが、子供たちの満足そうな表情が見られました。



<10月の振り返り> 生活指導

10月の生活目標は「学校をすすんできれいにしよう」でした。教室や廊下の隅々まで、きれいに掃除をしている姿がたくさん見られました。また、ドアの枠にあるごみにも気付いて、丁寧に掃除している児童もいました。班で掃除する場所を分担して、気持ちよく生活できるように友達と協力して取り組んでいました。

11月の生活目標

「言葉づかいに気を付けよう」

- ・時と場に応じた言葉づかいで話す。
- ・人を傷付ける言葉をつかわない。

11月の安全目標

放課後、休日の過ごし方 「安全な場所で過ごそう」

- 低：路上遊びは危険であることや行ってはいけない場所を知り、安全な遊び場所で遊ぶ。公共の場では指導者の話をよく聞き、ルールを守って遊ぶ。
- 中高：路上遊びの危険について考え、安全な遊び場所で遊ぶ。校外での遊びや運動で起こる、周りの人への迷惑、危険について理解し、指導者の話をよく聞き、ルールを守って安全に行動するように努める。